

平成21年5月18日

自動車関係団体御中

経済産業省製造産業局長 細野 哲弘

新型インフルエンザ対策について

今回、国内で初の新型インフルエンザの感染が確認されたことを受けて、今後は国内での感染拡大を防止するための措置を講じていくこととなります。

経済産業省においては、5月18日（月）に経済産業省新型インフルエンザ対策本部を開催し、「経済産業省の当面の対処方針」（別添1）を決定いたしました。

貴団体におかれましては、特に患者や濃厚接触者が活動した地域等（※）の傘下の各事業者に対して、事業運営における感染機会を減らすための工夫、従業員に対する時差通勤等の検討を必要に応じて行うよう、周知徹底をお願いいたします。

なお、当面、傘下の企業の従業員に感染者が出た場合などの情報については、出来る限り迅速に経済産業省まで御報告いただきますようお願い申し上げます。特に、一般の国民に接する従業員に感染者が生じた場合など、事業の運営に影響が生ずるおそれがある場合については、その事情等も含めお教え下さい。

※現時点では、別添2のとおり。なお、今後、仮に他地域においても新型インフルエンザの感染が確認された場合には同様の対応を行っていただく必要があることから、国や地方自治体等からの発表を注視して下さい。

（御参考）

- ・ 政府の新型インフルエンザへの対応（官邸のホームページ）
URL：<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/index.html>
- ・ 経済産業省の新型インフルエンザへの対応について
URL：<http://www.meti.go.jp/topic/data/e90401aj.html>
- ・ 厚生労働省の新型インフルエンザ関連のホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>